

健やか親子21推進協議会
活動報告

課題 2：「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援」幹事会報告

報 告 日本産婦人科医会 朝倉啓文

幹事団体 日本産婦人科医会 日本産科婦人科学会 日本助産師会 日本母乳の会

本年度は日本産婦人科医会から本年度の「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援」の幹事団体の活動報告をします。

1) 運動の意義

日本産婦人科医会、日本助産師会、日本母乳の会、日本産科婦人科学会の 4 団体が幹事団体として、この 5 年間本運動の推進をまかされてきました。

運動開始時点には、妊娠・分娩の安全性確保についてシステムを考えながら、時には安全性という概念と相反する概念とも考えられる「快適性の確保」について協議を中心に行ってきました。

「快適性」に関する協議は以下の考え方のもとになされてきました。すなわち、妊娠・分娩に関わる医師、助産師達が妊婦さんを個別的にケア・支援し、そのことにより形成された妊婦と医療関係者との間の相互信頼感の上にたって、初めて安全で快適な妊娠、分娩が完遂されるだろう。そして、妊娠・分娩の場がそのような場であることが、産後の女性に快適さを感じさせる基本となり、母乳育児を推進させ、母子の絆を強め、その後の母親の良好な育児力の向上、そして子の良好な成長・発達に繋がって行く。そのような信念のもとで運動が推進されてきていると解釈しています。

2) 運動の中間見直し

平成 18 年 3 月に「運動の中間見直し」がなされました。

①安全性の確保（妊産婦死亡）

安全性確保に関して妊産婦死亡を検討すると運動開始時には、全国で 78 人あり、出生 10 万に対して 6.6 人であったものが、平成 16 年には 49 人で出産 10 万人に対して 4.3 人まで減少しました。しかし、妊産婦死亡を半減するという運動の目標は未だ達成されていません。

各県に一つの総合周産期母子医療センターを作り、周産期医療ネットワークの核とする構想は未だ達成されておらず、奈良県で生じた母体搬送に関する悲惨な事例も、搬送システムが完全でないことが原因となっています。

したがって、本運動の中でなによりも問題視しなければならないことは、「妊娠・分娩の安全性」はまだまだ確保されていないことで、今後とも、システムの質的向上を図らなければならない状況であることです。

②妊産婦の満足度

一方、課題 2 の指標の中に「妊娠分娩に満足している女性を増加させる」ことがあります。満足していると答えた女性は運動当初の 84.4%から 91.4%へとこの 5 年間に上昇しています。国民が妊娠・分娩に快適性を求め、本運動の中で、われわれが推進し、産科医療に従事する関連者が求めに応じてきた結果と考えています。

③助産所支援

「助産所における分娩の適応リスト」および「正常分娩急変時のガイドライン」が作成され、開業助産師すべてに周知されました。

平成 19 年度からは、開業助産師は連携医療機関をもたなければならないことが決定しており、産科医は開業助産所における分娩の安全性向上を支援することになっています。日本産婦人科医

会、日本産科婦人科学会が嘱託医や連携医療機関と開業助産所との契約書作成を作成するべく現在検討中であります。

④マンパワー不足

産婦人科医師数、助産師数の増加傾向が指標に掲げられています。中間見直しでは、産科医師数は270名減少したものの、助産師数は約700名増加していると報告されています。

しかし、私達の調査では、全国で助産師は6,700名程度不足しており、助産師の数的充足には、新たなシステムの作成を検討中であります。産科医不足とともに、数的充足には、かなりの年月が必要であると考えています。

⑤「赤ちゃんにやさしい病院・Baby Friendly Hospital」(以下BFHと称す)の推進

日本母乳の会では、毎年8月の世界母乳週間に母乳育児シンポジウム(医療関係者や一般人参加1000名以上)を開催、さらに母乳育児ワークショップを毎年2回(60-100名の医療関係者)開催し、母乳育児とBFHの重要性を検討しています。BFH施設は、現在43施設が認定され、今後は、大きな施設での認定が増加して行くと思われれます。各都道府県に少なくとも1箇所以上のBFHを課題として取り組んでいます。

BFH施設では、快適性においては、母親の満足度も高く、さらに母親の新生児の観察力や育児力の向上にも繋がっていることがアンケート調査からは判明しています。

3) 周産期医療の崩壊の危機

日本産婦人科医会の調査によれば、分娩を取りやめる産科施設は年々増加しています。平成16年には、新規開設診療所30施設の3倍以上である103診療所が分娩を取りやめました。病院施設に至っては更に深刻で、新規開設6病院に対して分娩を取りやめた病院数はその10倍の60病院に上ります。茨城県を例に挙げますと、平成7年から平成18年までの11年間で年間出生数が11%減少しましたが、分娩を扱う病院数は37施設から24施設へと3分の2以下へ減少し、分娩を扱う診療所数の減少は更に甚大で、60施設から26施設へと半数以下にまで激減しております。何れも平成14年まではなだらかな減少でしたが、平成15年以降産科医師数の減少に伴う過重労働はじめ様々な要因が加味され、その減少スピードは急激に加速されています。

即ち世界の成績を誇るわが国の周産期医療システムは、根底を支える1次・2次医療施設の分娩取り止めにより、今やその根幹から崩壊の危機に晒されております。さらに、産科医不足は第3次医療施設に対しても大きく影響していることが危惧され、その実情を早急に調査してまとめる必要があると考えられます。

4) 周産期医療崩壊と幹事会

このような周産期医療の崩壊は「安全で快適な分娩」を目指す上で大きな障害になっています。いわゆる看護師による内診問題も含め、崩壊しつつある周産期医療環境を立て直すため、幹事会では、主に助産師育成をどのように図るかという点につき検討してきました。現実的には、助産師養成のための施設の増設などが全国的に考えられており、今後の実行が期待されます。

5) 快適性確保に関する研究

「快適性確保」に関する諸問題の研究を幹事団体では行ってきました。赤ちゃんにやさしい病院(BFH)は、日本では数こそ少ないものの、次第に増えており、周産期母子医療センター的な病院の認定もあるのが最近の傾向です。

本年度は期せずして、このBFH施設における分娩をテーマとした研究が行われました。日本母乳の会ではBFHを有する産科施設における産婦の意識調査を行い、日本産婦人科医会は分娩の快適性に関する産科医師の意識調査をBFHを対象に行いました。

その結果、BFHの医師たちは、妊娠・分娩の快適性に対する理解度が高く、分娩をした女性達も満足を感じる傾向が多い傾向が明らかとなりました。つまり、BFHが目指す方向性は、妊産婦の快適性を重視する方向性と一致していることが明らかになっています。

また、BFH施設で分娩した産婦は快適性についてのみならず、安全性についてもよい評価をしています。BFHにおける吸引分娩率は低く、産婦の主体的分娩に寄り添う姿勢が妊婦の心に安全であるという評価を与えた可能性があります。

また、日本助産師会は産科医師達の嘱託医療機関や契約医療機関についての理解が少ないという現況を調査して報告しました。

これらの研究から以下の事柄が抽出され、幹事会の研究からの提言といたします。

1. 安全性を保証するために緊急の場合に直ちに作動できる周産期救急ネットワークを充実させる必要がある。具体的には各都道府県での周産期医療協議会機能を拡充し、その中で、開業助産師と嘱託医療機関・連携医療機関との連携も強化しなければならない。
2. 快適性と安全性が調和した産科医療機関を推進するために、産科医師とともに助産師の確保が重要である。これに基づき、安全性が確保され、快適性と満足度が調和した産科医療機関を全国的に拡大していくための推進活動を強化する。
3. 産科医、開業助産師も加わるオープンシステム、院内助産院などの推進を行い、妊産婦の多彩な要望に対応し、さらに安全性を保証する。
4. 様々な妊産婦のニーズに応える産前・分娩・産褥・育児を視野に入れた母子保健資源の連携と拡充
5. 妊産婦の産む力、育てる力を養成するためにバースプランを活用
6. 母親の育児力を育て、母子の健康のために母乳育児を推進する。

6) 問題点

本幹事会では今まで「快適性」の理解を深めようとしてきました。しかし、すでに述べたように、日本の周産期医療システムは、現在崩壊の危機にあります。そのような現状でまずしなければならないことは、「妊娠・分娩の安全性」の確立ということに他なりません。

今まで、安全性の確保とともに快適性の確保は、分娩を通して母親の達成感を保障し、子育て力をエンパワーする源と考えられることから、妊娠・分娩・産褥の安全性の確保と快適性の確保を相反するものではなく両立する概念として議論してきました。

システムとしての安全性確保が揺らいでいる現在、1次の産科施設においては、今まで以上に扱う妊産婦のリスク評価や妊産婦教育（バースプラン）が重要になると考えられます。すでに快適性を重視した分娩を実践している産科医療機関や、その他の分娩を取り扱う医療機関でも、もう一度、安全性の確保とは何か、快適性とはなにか等を、再確認すべき時であると考えます。

妊娠・分娩にかかわる様々な団体が幹事をする本幹事会の今後の大きな目標は、日本の分娩の更なる安全性の確保であり、妊娠・分娩の快適性確保であります。

最後になりますが、不妊の支援については、担当する団体が不在であり、また、本幹事団体の協議する内容としては不適當ではないか。そのような危惧もでてきていることを最後にご報告いたします。

第6回健やか親子21推進協議会総会
平成18年度 課題3幹事会活動報告

平成19年3月22日(木)

全国保健所長会

葛飾区保健所 東海林文夫

幹事団体 ○日本小児看護学会 日本小児科医会 日本小児科学会
日本小児総合医療施設協議会 全国保健所長会
難病のこども支援全国ネットワーク 母子衛生研究会
○平成18年度幹事会世話団体
厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課

第1回課題3幹事団体会議

平成18年4月27日(木)

母子衛生研究会会議室

平成18年度活動テーマ「子どもの事故防止」

各団体活動報告

日本看護協会：平成17年度取り組み実績報告

平成18年度行動計画 まちの保健室など

母子衛生研究会：平成17年度 母子保健指導者研究会、母子保健教室、事故防止
セミナー開催。母子保健健康副読本「赤ちゃん」、わが家の安心ガイドブック
作成、インターネットホームページ「子育てインフォ」

平成18年度 上記事業と保育保健教育教材の保護者への配布

小児看護学会：平成17年度 小児救急看護認定看護師育成、

学術集会 電話相談マニュアル、小児入院のプリパレーションなど

平成18年度 小児救急認定看護師によるトリアージの有効性の評価、保育
に携わる他職種と看護師との協働、在宅ケア充実教育研修プログラム作成(気
管切開児など)。

難病のこども支援全国ネットワーク：平成17年度 ピアサポート相談事業、病弱
養護学校教諭のためのセミナー、機関紙発行、電話相談室、こどもの難病シ
ンポジウム開催、啓発人形劇、サマーキャンプ

平成18年度 平成17年度事業継続、ピアカウンセラー派遣(東京都委託)

小児慢性特定疾患患者アンケート調査(厚生労働省委託)、フォーラム 亡く
した子どもの意思を継ぐ

全国保健所長会：平成17年度厚生労働科学研究費助成事業「子ども家庭総合研究
事業」「住民参加と保健福祉の協働による子育て機能の向上・普及・評価に関

する研究」(前川班)の分担研究「妊娠・育児中の飲酒・喫煙防止と小児の事故防止対策推進および環境整備に関する研究」(澤 班) 報告
平成18年度も 東海林班として研究事業を実施する。

第2回課題3幹事団体会議

平成18年9月12日(火)

日本赤十字看護大学ゼミ室

各団体活動報告 各団体より進捗報告 および 第1回会議への追加計画

日本小児科学会：事故防止、チャイルドシート適正使用、たばこの害から子どもを守る、食育市民フォーラム、小児救急医療体制整備・虐待等対応小児科医育成。

日本小児総合医療施設協議会：施設感染症対策アンケート 患者・職員間感染症防止が必要、予防接種外来・海外渡航者用ワクチン保有調査

日本小児科医会：子どもの心理相談医、予防接種広域化事業、1歳6ヶ月児ワクチン接種済率調査、インフルエンザ脳症等発生状況調査

厚生労働省母子保健課：健やか親子21評価指標見直し等

第2回課題3幹事団体会議

平成18年12月20日(水)

日本赤十字看護大学ゼミ室

各団体からの主な追加事業

日本小児科医会：日本小児科学会、日本小児保健協会と協力して、小児科医や保健医療職に携わる者の施設の無煙化、現在喫煙をしている子どもの卒煙の運動を実施(アンケート調査を一般市民にお願い計画中)、子どもの予防接種(夜間休日受診の検討)、日本小児歯科学会協力子どもの歯を守る活動。

日本小児科学会：入院中の患者・家族に関する支援、子どもの健康週間、こどもとAIDSに関する国際フォーラムの開催、事故予防関係では「こどもの生活環境改善委員会」インターネット事故症例収集を検討

今後の活動：子どもの食育を考えるフォーラム(平成19年1月13日、東京)、小児救急市民公開フォーラム(平成19年1月28日、岩手)、麻疹・風疹フォーラム(平成19年2月、沖縄)を予定している。

母子衛生研究会：事故防止のパンフレットを市町村に配布、事故防止講習会

「あかちゃんの気持ちがわかる本」関東の医療機関に35万部配布。

厚生労働省から：「健やか親子21」推進協議会総会(3月下旬)での課題3幹事団体報告。今年度の第3課題のテーマは「事故防止」、全国保健所長会が報告する。

平成19年度は日本小児科学会が課題3幹事会世話団体。

健やかな子育てのための妊娠・育児中の飲酒・たばこの防止、
小児の事故防止対策の推進及び環境の整備に関する研究

前川班分担研究者 東海林 文夫 葛飾区保健所 所長（全国保健所長会）

わが国では母子の健康は母子保健事業において目覚ましい成果を上げてきたが、近年の少子化、家族構成や地域環境の変化とともに子育て支援対策が十分あるとは言えない状況にあると考えられる。従って、「健やか親子21」推進を中心に母子の健康を守り、育児不安を解消し、子どもを健やかに育てるための総合的な支援施策、環境整備が必要である。

今回、健やかな子育てを推進するために①妊産婦および家族の飲酒・喫煙に関する健康教育プログラム開発、②子どもの事故予防では、保護者のチャイルドシート着用の実態調査、保護者の着用に対する意識や考え方の調査および事故予防に対する心理を分析しチャイルドシート着用の問題を明らかにする、③地域の障害児医療の実態把握調査を行い、障害児療育と医療機関受診状況を把握するとともに、情報発信として地域の療育施設情報提供ガイドブックを作成した。

①葛飾区における妊産婦と家族に対するタバコとアルコールについての健康教育とその評価（平成18年7月～平成19年2月）、中間報告

分担研究者：葛飾区保健所 東海林文夫

目的：これから親になる参加者が妊娠期、授乳期における飲酒や喫煙の健康上の問題を知り胎児や乳幼児への飲酒や喫煙の悪い影響をなくすことで、出産異常、乳幼児の事故防止、乳幼児突然死症候群やアレルギー発現の予防を図り、乳幼児の発育と健康を増進させる。さらに、妊産婦の飲酒、喫煙「0」をめざす。子どもの早期の飲酒喫煙対策を図る。妊婦とその夫に集中講義を実施、教育効果評価、飲酒、喫煙の行動変容につながる健康教育プログラムを開発する。

（1）母親学級等の調査

母親学級の受講者数と男女の割合

事業名	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
ファミリー学級	87	30.4%	200	69.6%	287	100.0%
休日パパママ学級	64	49.6%	65	50.4%	129	100.0%
合計	151	36.1%	265	63.9%	416	100.0%

下表の内容を 25 分で実施した。

	飲酒	喫煙
内容	1) アルコールについての一般的な影響 2) 未成年の飲酒の害について 3) 胎児・授乳期の飲酒の害 ・胎児も立派な未成年者・胎盤を通じて直接胎児に運ばれる ・胎児アルコール症候群 ・妊娠、授乳の時期の禁酒	1) たばこは ①有害物質 ②受動喫煙 ③疾病との関係 ④乳幼児の事故 2) 喫煙が胎児や乳幼児に及ぼす影響 ①解剖生理など ②流産・早産 ③産科異常 ④低体重児出生 3) SIDS
媒体	・テキスト「あたらしい生命のために」 ・アルコールパッチテスト ・パンフレット「アルコールってなんじゃ？」 ・パネル ・からくりパネル（平成 19 年 2 月から使用） ・葛飾区の統計のパネル	・テキスト「あたらしい生命のために」 ・パネル「SIDS」 ・チラシ「SIDS」 ・一酸化炭素、二酸化炭素、煙の害などのパネル ・パンフレット「ママと赤ちゃんとはたばこ」 ・葛飾区の統計のパネル
	体験学習	視覚に訴える媒体

タイムテーブル

内 容		時間
導入・紹介		3分
集中講義	アルコールパッチテストを前腕屈側に貼る	2分
	喫煙についての教育（毒性・ニコチン、一酸化炭素タールの害・受動喫煙・胎児、乳幼児への影響・SIDS・アレルギー、ぜん息・乳幼児の事故）	10分
	飲酒についての健康教育（アルコールの影響・解剖生理・未成年者の飲酒の害・胎児への影響）	8分
	アルコールパッチテストの結果確認と・体質と飲酒のについて	5分

(2) 2か月児の会調査

産後の知識・行動などについて 2 か月児の会開始前（回収 92 人）：知識の継続・意識継続・行動の比較の評価を 2 か月児の会の開始前に、知識の継続・意識継続・行動の比較を目的にアンケート調査を行った。配布数 94 人中、92 人（97.9%）の回収を得た。

まとめ

母親学級では、①教育前の知識では、喫煙と「SIDS」「乳幼児の事故」「乳幼児への影響」や、飲酒と「胎児性アルコール症候群」は知られていない。また、性別や年代別で知識に差があった。②視聴覚に訴え、体験学習を取り入れた積極的集中講義は、知識獲得と意識変化に改善をおよぼす傾向があった。講義は参加者の集中力の持続時間内に行われ、後のアンケート調査の結果でも効果的であると考えられた。さらに、受講者には意識の変化が見られ、子育てに対する意欲、健康推進につながるプログラムであると思われた。③出産後2か月児の会における知識の継続の評価では、母親学級参加群は、喫煙については教育した各項目とも90%前後が、飲酒については75%以上が「以前よりよく知っている」と回答した。健康教育直後の理解状況から、出産後2か月の時点も喫煙の知識は継続していると考えられる。④「子どものしつけ」では、学級参加群に「喫煙しない、飲酒しない」としつけると回答した割合が高く、今回プログラムは意識変容に効果があることがわかった。⑤「父親の喫煙の場所」では、母親学級参加の有無では父親の行動に差はないが、父親の学級参加群の方が良い行動が多く意識・行動に変化があった。行動変容を促すには、母親と父親の当事者に直接教育することが効果であるが、産後も健康教育を継続する必要があると思われた。

②小児の障害予防への科学的アプローチ チャイルドシートの問題に対する取り組み 1 研究協力者：緑園こどもクリニック 山中 龍宏

平成17年度の研究において、行動科学理論モデルをもとにチャイルドシートについてのアンケート調査を行った。ロジスティック回帰分析の結果、母親の態度だけでなく、子どもが嫌がること、配偶者の規範が大きな阻害要因であることがわかった。またベイジアンネットワークによりモデル構築が可能であることを確認した。今回は、ロジスティック回帰分析と比較すると非線形性交相互作用を含む分析が可能であるベイジアンネットワークによってさらに詳細な分析を進めた。また仮設に基づくシミュレーションを行い、意識変容の条件などについて検討した。

例えば「こどもが嫌がらない」という状況では近場、遠出とも着用意識「チャイルドシートを必ず使う」の確率は向上する。「こどもがチャイルドシートを嫌がる」という事象を変化（改善）させると親の意識も改善に変容する。このように任意の変数を変化させた場合に同時に確率の変化を表示するプログラムを開発した。これにより今後は介入効果を検討する。

- ・小児の障害予防への科学的アプローチ チャイルドシートの問題に対する取り組み 1
報告書
- ・小児の障害予防への科学的アプローチ チャイルドシートの問題に対する取り組み 2